



2024年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社CLホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 内川淳一郎
(東証スタンダード・コード番号 4286)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画・管理管轄 野田直樹
(TEL 03-6890-1881)

臨時株主総会招集のための基準日の取り消しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年9月12日に公表した「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて設定いたしました基準日（2024年10月1日）を取り消すことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社が2024年9月12日に公表した「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、株式会社CDG（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、対象者株式の全てを取得できなかった場合には、対象者を当社の完全子会社とするための株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施し、本株式交換にかかる株式交換契約の承認を付議議案とする臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する予定であったことから、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2024年9月25日付「株式会社CDG株式（証券コード2487）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせしました本公開買付けの結果、会社法第796条第2項本文に定める簡易株式交換により本株式交換が実施可能となり、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しないこととなりましたため、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以 上